

伊達

市議会だより

vol. 12

議会広報委員会

2008.11.13



11月3日、伊達地区伏黒の水雲神社（伊達政宗の隠れ臼ともいわれる、焼き臼を祭っている）で例大祭が行われました。今年は、1年おきに行われる車輪のない山車の奉納が行われました。



Contents

目次

- ▶ 9月定例会審議議案…………… 2~3
- ▶ 一般質問…………… 4~9
- ▶ みなさんからの請願・陳情…………… 10

9月

定例会



平成20年第3回定例会は、9月9日に招集され29日までの21日間の日程で開催されました。市長から提出された案件は条例制定3件、条例の一部を改正する条例8件、平成20年度一般会計及び特別会計補正予算24件、その他6件、平成19年度一般会計、特別会計歳入歳出決算及び企業会計決算の認定29件で、ほかに議員発議として意見書3件でした。これらの案件は、概ね所管の常任委員会、決算審査特別委員会に付託して審査の後、本会議で採決した結果、いずれも原案のとおり可決しました。一般質問では、12人の議員が質問に立ち、市当局の考えを質しました。

条例

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

地方自治法の一部改正により、議員に係る報酬の名称が議員報酬に改められたことに伴い、関係条例の用語の整理を行うために定めました。

一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、専門的な知識経験及び優れた見識を有する民間人材を一定期間採用することなどにより、行政の能率的運営を図るために定めました。

災害対策本部条例の制定

伊達市地域防災計画が策定されたことに伴い、災害対策基本法第23条第7項の規定に基づき、伊達市災害対策本部に関し必要な事項を定めました。

公益法人等への市職員の派遣等に関する条例の一部改正

公益法人制度改革により公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律が改正されたことに伴い改正しました。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

任期付職員に係る勤務時間、休暇等の取り扱いについての規定を定めるために改正しました。

職員の給与に関する条例の一部改正

任期付職員に係る給与の取り扱いについての規定を定めるために改正しました。

認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

公益法人制度改革により民法ほか関係法令が改正されたことに伴い改正しました。

手数料条例の一部改正

オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律が施行されることに伴い、戸籍に関する証明手数料の免除規定に当該法律に基づく証明を加えるために改正しました。

市営住宅等条例の一部改正

市営住宅より暴力団員を排除し、入居者及び周辺住民の安全を保持するために改正しました。

下水道条例の一部改正

公益法人制度改革により財団法人の基本規則である寄付行為という語意が定款に統一されたことに伴い改正しました。

りょうぜん紅彩館条例の一部改正

宿泊・休憩・研修室利用料及び入湯料の見直しを行い、適正な収入の確保を図るために改正しました。



りょうぜん紅彩館

補正予算

一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ693万円を追加し、予算総額を262億9785万5千円としました。

歳入の主なものは、前年度決算剰余金1億8618万円、介護保険特別会計からの繰入金1453万6千円、過年度災害国庫補助金1545万2千円で、財政調整基金繰入金については2億1152万3千円を減額しました。

歳出の主なものは、幼稚園・小学校遊具修繕費258万円、伊達体育館耐震改修実施設計590万円、耐震改修基本設計1430万円、保原小敷地造成設計委託料500万円、公民館等施設修繕工事費4173万7千円で、職員の定期人事異動等に伴う人件費については1億4078万7千円を減額しました。

一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ2212万円を追加し、歳入歳出予算の総額を263億1997万5千円としました。

歳出は、8月29日の局地的大雨による災害復旧経費として土木施設災害復旧費に1643万円、農林水産施設災害復旧費に290万8千円、災害対策費に94万5千円、また

保原小学校改築基本設計業務の設計内容変更に伴う経費として183万7千円です。
これを賄う歳入は、市債620万円、財政調整基金繰入金1592万円を充当しました。

国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

定期人事異動に伴う人件費調整及び事務費の増により歳入歳出それぞれ2973万9千円を追加し、予算総額を77億4933万5千円としました。

介護保険特別会計補正予算（第1号）

介護給付費の精算に伴う国・県負担金等の返還金の確定により歳入歳出それぞれ9122万5千円を追加し、予算総額を44億7757万8千円としました。

梁川簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成19年度決算における繰越金の確定により歳入歳出それぞれ272万6千円を追加し、予算総額を1億3340万8千円としました。

月館簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成19年度決算における繰越金の確定及び水道施設維持修繕費の増により歳入歳出それぞれ532万6千円を追加し、予算総額を2億998万8千円としました。

公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成19年度決算における繰越金の確定及び定期人事異動に伴う人件費調整により歳入歳出それぞれ1709万5千円を減額し、予算総額を14億7199万8千円としました。

栗野地区農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）

平成19年度決算における繰越金の確定により歳入歳出それぞれ508万6千円を追加し、予算総額を2052万3千円としました。



つきだて花工房

つきだて花工房特別会計補正予算（第1号）

平成19年度決算における繰越金の確定により歳入歳出それぞれ1104万2千円を追加し、予算総額を1億398万3千円としました。

各財産区特別会計補正予算

平成19年度決算における繰越金の確定により各財産区の補正総額は219万1千円で、補正後の予算総額を1256万3千円としました。

水道事業会計補正予算（第1号）

水道資産の有効活用に向けての測量業務委託料の増、及び借換債元金均等償還に係る償還金の減により収益的支出の補正総額は1339万5千円、資本的支出の補正総額は640万5千円で、補正後の収益的支出を17億7550万3千円、資本的支出を14億5349万4千円としました。

その他

福島地方土地開発公社定款の変更

公益法人制度改革により民法ほか関係法律が改正されたことに伴い改正しました。

字の区域の変更

梁川逆川（さかさがわ）地区土地改良事業共同施行に伴い、字の区域の変更をしました。

損害賠償請求の額を定めること

自動車事故により、街路灯が損傷を受けた損害賠償請求の額を決定しました。

市道路線の廃止

国道349号線梁川大橋の架替工事に伴い、3路線を廃止しました。

市道路線の認定

塩野川河川改修及び国道349号線梁川大橋の架替工事に伴い、新たに7路線を認定しました。



10月15日に開通した梁川大橋

市道路線の変更

塩野川河川改修、梁川大橋架替工事及び道路改良工事に伴い、道路形態に変更を生じた8路線について、認定の変更をしました。

決算

平成19年度一般会計歳入歳出決算ほか28件の決算認定

平成19年度各会計決算が認定に付され、決算審査特別委員会を設け審査しました。その結果、29件のいずれの会計も認定するものとしました。（決算の概要は「だて市政だより10月号」をご覧ください。）

意見書

9月定例会で可決した次の意見書を政府関係機関、国会等に提出しました。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書

「公共工事における賃金等確保法」（仮称）の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書

Q一般質問A

一般質問議員と主な項目

9月12日登壇

- 松本 善平 議員
医療給付と介護給付の抑制対策について
小学校による食農教育の振興について
- 大橋 庄信 議員
農業振興地域整備計画の見直しについて
- 菅野 富夫 議員
原油急騰での市民の暮らしの救済について
- 堀江 泰幹 議員
平成21年度予算編成について
- 中村 正明 議員
小中学校の統廃合と学校建築について
- 安藤 喜昭 議員
新市建設計画実施計画の現状と今後の方針について
中央公民館及び地区公民館の今後の形態について
汚泥再生処理センター建設について

9月16日登壇

- 佐々木 彰 議員
快適で便利なまちづくりについて
- 佐々木英章 議員
財政・組織改革問題について
商店街活性化について
- 菅野與志昭 議員
「快適で便利なまちづくり」への取り組みについて
- 大條 一郎 議員
高齢者の運転事故を防ぐことについて
5歳児健診の推進について
雇用促進住宅問題について
- 高橋 一由 議員
人事について
小学校・耐震化と改築について
小学生医療費無料化について
行財政改革について
- 佐藤 実 議員
伊達市立図書館運営の現状と今後の在り方について

医療と介護給付の伸びを いかに抑えるか



松本 善平 議員

国の医療給付は、2025年までに1・7倍、介護給付は2・6倍に膨らむと試算され、その期間の国民所得の伸びは、1・4倍と試算されています。

伊達市でもいかに医療給付と介護給付を維持、抑制していくかが重要な課題となっています。健康運動教室や高齢者筋力トレーニング教室を開設し、高齢者の生きがいづく

りと健康づくりに力を入れていますが、今後の医療給付と介護給付の伸びをどのようにして抑えるのか伺います。

A

市民の皆さんが生涯にわたって健康で自立し、充実した夢のある生活を送ることができるよう支援することは、行政としての重要な役割であると考え、昨年度から市民生活部に健康推進課を設置し、健康寿命の延伸を目標として健康づくり運動教室を各地域で展開しています。また、医療制度改革の一



介護給付費の抑制策として行われている筋力トレーニング事業

環として、本年度からこれまでの住民健診にかわり、糖尿病等の生活習慣病の予防に着眼した特定健診が実施されますが、健診結果から対象者を的確に把握し、生活の改善に

向けた支援及び保健指導を進めていきたいと考えています。さらに、寝たきりや認知症予防対策として、筋力トレーニング事業及び脳の健康教室「元氣じや脳教室」を開催しているところで、これらの健

康増進事業や介護予防事業は、年々増大する医療・介護給付費の抑制策としても非常に重要であることから、今後とも積極的に取り組んでまいります。

Q

農業振興地域整備計画の 見直しについて



大橋 庄信 議員

農業をとりまく環境は、年々厳しさを増しています。原油、資材等の高騰により、生産経費が増える一方で、今夏の農

産物価格が低迷し、ダブルパンチを受けています。また、肥沃な土地でも、高齢化、後継者不在等で作付けできない農地も増えています。それでも頑張っている農家はたくさんあります。農地を守ること、市を守る根源であると思っています。

農業振興地域は、乱開発を

A 伊達市における農業振興地域整備計画は、合併前に旧5町が策定した計画を引き継ぎ、優良農用地の確保に努めておりますが、平成20年度から21年度にかけて、伊達市の国土利用計画、都市計画等の策定を計画しており、これら計画との整合性を図りながら優良農用地の確保及び農業生産基盤整備、農業近代

防ぎ、優良農地を確保し、産地形成に寄与してきました。そこで、この農業振興整備計画の見直しの方向性と根拠、都市計画区域との関係はあるのか、また、見直し後の固定資産税の額は変わるのかについて伺います。



農地を守ることは市を守る根源

化施設整備を図るため、今回の見直しの作業に取り組むものです。また、固定資産税は、標準地価からの土地の利便性等から考慮される土地の評価で決定され、そ

Q

原油価格高騰から 市民の暮らしを守って



菅野 富夫 議員

家は燃油だけでなく、農業資材の値上がりが大きく、危機に立っています。燃油の直接補てんを検討すべきと思いますが、所見を伺います。

原油急騰が、市民の暮らしに打撃を与えています。市民の暮らしへの影響をどのように把握されているか、また、公共施設においての、原油価格高騰による12月議会までの補正予算の見込みについて伺います。

昨年度は、市長の判断により、生活困窮者・低所得者の救済に福祉灯油券の支給がされ、大変喜ばれました。今年度も昨年同様の取り組みをすべきと思います。また、農業への救済策ですが、農



これから需要が増えてくる灯油

れを元に課税をされています。この評価が3年ごとに評価替えされますので、農業振興地域であるなしにかかわらず固定資産税上の土地の評価には何ら変わりありませんので、ご理解賜りたいと思います。

A

原油の急騰が、わが国経済に大きな影響を及ぼし、市民の生活が脅かされていることを危惧されている議員の思いは、よく理解できますし、何らかの対策が必要ではないかとの認識を持っています。市民の暮らしを守り、農業者や中小企業者への影響を軽減することは市政の

Q

合併したとたん、財政危機に



堀江 泰幹 議員

ら市民を守ることが、自治体の役割です。21年度予算をどのような視点で編成されるのか伺います。

合併後に実施しようとして計画された諸事業が合併3年目にして大きく狂ってきていると思います。合併協議時点での財政状況と、現在の財政状況が大きく異なっていると考えますが、このことは、何が問題であり、何が課題として挙げられるのか伺います。また、現在の経済及び社会状況は、かなり厳しい現実となつています。市民の暮らしを守り、地域の振興を図るなど、施策を講じて国の悪政か

A

旧5町の財政状況を踏まえた将来見通しを立てていましたが、合併時点で、その見通しを大きく下回り、貯金ともいえるべき、財政調整基金を減少させてしまつたことが今日の財政運営を厳しくしている大きな要因です。今後は、人口の減少や景気の後退により、税収や地方交付税等の増加が期待できないことから、「入るを限り出づるを制す」の考えのもと、市の歳入規模に見合った歳出構造に早急に転換していくことが

責務であり、市としては国等におけるこれら背景を踏まえながら、可能な限りの対応をしていく考えです。昨年12月13日に立ち上げた本件に関する庁内連絡会を存続させていますので、この連絡会を通じて情報の収集に努め、状況に応じて具体的な対応をしていきます。



耐震改修実施設計を行う伊達体育館

必要であると考えています。
また、平成21年度予算編成に当たっては、少子高齢化への対応、農業を初めとする産業の振興、公共施設の耐震対策、老朽施設の改築など、取り組まなければならない課題が山積みしています。こうした中、歳入の確保が難しい状況にあることから、選択と集中による事業の執行が必要であると考えています。来年度においては、昨年策定した「伊達市第1次総合計画」に掲げる7つの政策の推進を基本としながら、現在進めている行政評価を通して、今後、その中でも特に推進すべき分野についての絞り込みを行っていく考えです。

Q 小中学校の統廃合と学校建築について



中村 正明 議員

今、日本各地で頻発している地震の状況からして、伊達市において、耐震化を進めることは、次

世代を担う大切な宝である子供たちを災害から守るためにも当然進められるべきものと思います。市長は、常に、小学校を、今在る数だけ存続させる考え方を示しておりますが、耐震化工事よりも一歩前に進んだ判断となる改築等に踏み込んだ判断をする場合には、将来、各小学校に入学する入学者数を把握し、早急に統廃合の計画を策定し、無駄な投資とならないよう、効率的に進めていくべきものと考えます。当局の見解を伺います。

A 子供たちの望ましい教育環境を考えれば、小学校の適正な



耐震化計画が策定予定の伊達東小学校

学校規模、配置について、早急に検討を進めなければならぬと考えています。最小限として、複式学級の編成をすることのないような学校にすることを基本に、統合の必要な学校を対象に、子供たちへの教育効果が最大限に発揮される教育環境を目指すべきと考えています。

また、学校建築ですが、目標年次を定めて、改築及び耐震補強を図っていきたいと考えています。小学校は、地域コミュニティの中心施設ということも考慮しながら、地域

住民の方々の十分な理解を得ながら、次の世代を担う子供たちにとって、最善の学習環

Q 新市建設計画実施計画の執行状況と公民館の今後の形態について



安藤 喜昭 議員

新市建設計画第1期3年間に計画された各事業の市及び旧町分の執行状況について、そして、当初予定された特例債利用の事業が、大幅削減せざるを得ない厳しい財政状況の中、今後2期、3期における優先順位の明確化が必要と考えるが所見を伺います。

次に、中央公民館及び地区公民館のあり方については、平成20年度見直しとあるが、考え方・方向性について、また地区の中心的施設としての役割の面からも協働のまちづくりの拠点として施設の有人化が必要と考えるが、当局の考えを伺います。

A 第1期3年間に、旧町分の事業を合わせて

境をつくるため、努力してまいると思っています。

47億円、72・5%の執行率となっています。第2期以降の策定に当たっては、財政計画との整合を図りながら、それぞれの事務事業が総合計画に掲げる7つの政策と38の施策の実現にどれだけ貢献するかによって判断することになります。具体的には、行政評価システムによる施策及び事務事業評価の結果を活用し、重点的に成果の向上を目指すべき施策を明らかにするとともに、各施策の成果向上に向けて、有効な手段となる事務事業を選別した上で、議会並びに地域審議会のご理解をいただきながら、選定に取り組んでいきます。

次に、公民館の組織見直しについては、これまで推進してきた生涯学習が後退しないように、各地域の特色ある事業を継承しながら、効率的な組織、充実した組織、事業の実施を目指して、市民の理解を得ながら、組織機構の見直しを図っていくという考え方・

伊達市第1次総合計画の施策として暮らしの利便性を高める公共交通の充実が掲げられています。事業の一つとして、10月1日より月館・霊山地区でデマンド型乗合タクシーの試験運行が開始されます。公共交通は、特に高齢者や通学者など車を運転しない人々



佐々木 彰 議員

Q

今後の公共交通について

の足の確保が求められており、多様な事項に対応することが迫られています。現在設置されている伊達市公共交通活性化協議会の進捗状況を含め、これからの公共交通についての考え方を伺います。

A

早期の試験運行開始が望まれています。開始が望まれているところですが、伊達市商工会が実施主体となつて事業を開始することになり、高齢者等の交通弱



試験運行が開始された霊山・月館まちなかタクシー



地域づくりの活動拠点である公民館

方向性をもつて、進めているところ。地区公民館は、地域住民にもつとも親しまれている場所であり、生涯学習、地域づくりの活動の拠点でもあります。本市の行政改革の方針もあり、また、無人の地区の長い歴史的背景もあり、有人化につまましては、慎重に考慮すべき課題であると感じていますので、ご理解を賜りたいと思います。

者の暮らしの利便性の向上に貢献できると期待しています。また、公共交通の方向性についてですが、今年3月から国の補助を受けて地域公共交通総合連携計画を策定する作業を進めています。8月には公共交通の利用状況、それから公共交通に対する市民ニーズの把握等のためにアンケート調査を実施しました。今後は、アンケート調査結果の分析、鉄道の利用促進、路線バス・生活バスの路線見直しと効率化、デマンド交通の拡充を基本に事業計画の企画、立案を進め、年内を目途に計画を策定したいと考えています。今後の検討によつては、福祉

Q

新市計画を見直し、持続的に発展する市財政運営が必要です



佐々木英章 議員

有償運送という概念も視野に入れなければならないものと考えており、策定に当たっては、活性化協議会における審議に加え、パブリックコメント

ト（意見公募手続）等の実施それから議員の皆様にもご議論をお願いしたいと考えていますので、よろしく願いします。

A

新市建設計画につきましては、市独自に枠組みを進める施策と事業の方針を規定したものであり、これを全面的に見直すということにはならないと考えています。

合併推進で総務省は、約350億円が10年間で使えるという計算でありました。合併協議会では、安全性を考えて約250億円という試算でした。実は150億円前後しか使えないという中身が9月2日の財政シミュレーションで示されました。

実際今後7年間で使えるのは100億円以下です。地方交付税の特例措置がなくなり、20億円くらい足りなくなりますが、交付税を削減されても、十分持続できるようにしなければなりません。当局の考えを伺います。

10年後特例措置がなくなり、約20億円の歳入、地方交付税措置がなくなるだろうということで、今の一般会計の規模260億円というのは、相当程度スリム化していかなくてはなりません。当面は、特例措置がなくなるといふ前提のもとに、合併特例債は当然返せる範囲内で行っていくかなければならないということからも、見直しは必要だと考えています。

Q

「快適で便利なまちづくり」について



菅野 与志昭 議員

合併3年が過ぎ、新市建設計画1期が間もなく終了し、2期へと進もうとしているところですが、第1次総合計画に趣旨、内容等が反映され、かつ中・長期行財政改革の考えのもと、今後どのように進めていくのか伺います。



8月29日の局地的大雨による道路災害

また、公共工事は、完成してから責任を引き続き担っているというのが、地元の企業の自負でもあり、緊急時、災害時などに特に大きな役割を果たしてきたと思います。多方面で地域を支えてきた地方の企業、地元の企業が元氣であることが地域の活性化の重要な一つであることは間違いありません。このようなことを考えた中で、公共事業と地元企業、地産地消についてどのように取り組んでいくのか伺います。

A

市民の快適で便利な生活環境を形成するというところのため

の社会生活基盤の整備並びに充実が不可欠であるというところは、十分認識しているところで、第2期に当たっても、財政シミュレーション等を踏まえた上で、その趣旨に合うように取り組んでまいりたいと考えているところです。

昨年10月、外部の有識者による入札制度検証委

Q

雇用促進住宅居住者に将来の安心を



大條 一郎 議員

員会を立ち上げ、入札制度の現状と課題についてご審議をいただいたところです。その結果、地域経済の活性化と良質な社会生活基盤の整備、そして地場企業の育成と雇用機会の確保への配慮等を総合的に勘案し、条件付一般競争入札、その中でも特別簡易型総合評価方式を導入することが適当であるという提言をいた

だいたところでは、この提言を踏まえて、地域要件や地域貢献度合いを反映するような落札システム、また、ダンピング等による品質低下を防止するための最低制限価格並びに低入札価格調査制度等の導入について検討しているところです。

A

独立行政法人雇用能力開発機構から平成17

「高齢者安心住宅」や「子育て支援住宅」として市民に提供する考えはないか、当局の所見を伺います。

今後、雇用促進住宅の譲渡等を完了させることとなり、地方公共団体及び民間への売却が進められています。本市も、保原町柏町に2棟60戸の雇用促進住宅があります。居住されている市民の方々は、将来に大きな不安を抱えて生活をしていきます。現在の入居者に対する市としての支援策について、また、市の計画として、この雇用促進住宅を買収し、



雇用促進住宅

たしておりません。

現在の市の財政状況、あるいは市営住宅の運営戸数が現在735戸あり、さらに民間の賃貸住宅が、特に市内保原町には相当数あるという現状を考えますと、市が雇用促進住宅を買い受けるということについて、金額との兼ね合いからすると、なかなか財政的には厳しいものがあります。この物件については、そう簡単な事案ではないので、もう少し時間をかけて検討させていただきたいと思っています。

Q

やります、あとは財源
小学校医療費の無料化

高橋 一由 議員

要で、決断するには至っておりません。「認定こども園」への制度移行も相手のあることで、時間が必要です。考えられるのは、市から水道事業

運営に3億円を投入していますが、卸もとの水企業団で国から約9億円の還付が起きる予定で、受水単価が下がれば、水道への負担が軽減される額や、広域行政事務組合基金の取り崩しが合意済みなので、伊達市分の4億円等を含め、財源になればと考えています。

Q

市立図書館の今後の運営への
考え方について

佐藤 実 議員

いるとは言い難く、「無料貸本屋」とやゆされる現状の中、今後の運営についての市当局の考え方を伺います。

A

本市の方向性を示すものとして、市民とのパートナーシップを図り、未来の伊達市を構築する情報拠点として、また情報の収集・提供及び調査や相談を通じて地域のコミュニティ活動を情報面から支援することを基本理念とした目指すべき図書館像の基本方針を策定しました。これに基づく図書館づくりを視野に、厳しい財政状況や行財政改革などを勘案しながらも、本来の図書館の管理・運営のあり方について検討してきたところです。特に図書購

入費や職員の配置など、図書館の運営上重要なものでありながら、現状では改善がなかなか困難であり、今後の管理・運営のあり方を総合的に検討の結果、指定管理者制度の導入が図書購入費の増額や専門職員の配置など、本来の図書館機能を発揮するものとなり、この手法が基本方針による図書館づくりに、ひいては利用者へのサービス向上につながると考えております。



地域文化の創造の場である市立図書館

A 小学生医療費無料化は実施することで検討は終了しています。この支援策は長期継続が基本となることから、安定財源の確保が重

子育て支援の一環として小学生医療費無料化は必要不可欠です。そのため、3月、6月議会において取り組み状況の確認も含め、早期実現を求めてきました。先般、会派「きょうめい」（共鳴）を10名で結成し、当面の課題について学習・調査を行っています。その中で、現在運営経費が約3億円の保育園・幼稚園を一元民営化し、「認定こども園」とすれば、市の負担額を約6千万円にまで縮減できることが解りました。新たな財源を求めなくても、子育て支援部内の経費の範疇で早期立ち上げが可能と考えますが、市長の見解を伺います。

図書館の設置目的は、国民の教育と文化に寄与することであり、情報や知識を得ることで市民が成長すること、はもとより、地域文化の創造の場でもあります。すべての市民の読書要求に応える読書環境を創造し、心の安らぎを提供する生涯学習の拠点施設としての役割とあわせ子供の豊かな感性や情操を育む子育て支援の重要な役割も担っています。

しかし、市立図書館は、本来の図書館の役割を果たして

あなたの声を議会に

住民が地方公共団体や地方議会などに対し、要望や希望を述べることを請願と言います。憲法第16条の基本的な人権や地方自治法第124条により請願権が認められています。

請願の取り扱い

議会に提出された請願は、内容により所管する常任委員会審査され、本会議において採択・不採択を決定します。結果は、請願者に通知します。

請願書の出し方

表紙には請願件名および紹介議員の署名を記載し、さらに、本文では趣旨・提出年月日・請願者の住所・氏名（法人の場合は名称と代表者の氏名）を記載し、押印のうえ議長あてに提出してください。

●請願は、1つの案件ごとに1請願書として作成し、2つ以上の案件を1つの請願書に記載しないようにしてください。

※請願（陳情）を提出される際は、事前に議会事務局にご連絡願います。

電話：024-575-1217

みなさんからの 請願・陳情

9月定例会で受理した請願・陳情は、請願3件、陳情2件でした。これらは、所管の委員会に付託し審査した結果、次のとおり決まりました。なお、陳情1件は審議未了となりました。

採 択

● 請 願

- ・市道「岡代上保原線」の一部補修工事を求める請願について

請願者 伊達市保原町
三日市第一町内会

会長 藤田 喬士

- ・国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める請願について

請願者 森林労連全国林野関連労働組合
福島森林管理署分会

執行委員長 菅家 武正

- ・「公共工事における賃金等確保法」（仮称）の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書の提出を求める請願

請願者 福島県飯坂建設組合
組合長 遠藤 熊吉

継続審査

● 陳 情

- ・泉町内にある市有地（水源地）に関わる陳情

陳情者 伊達市保原町
泉町町内会 会長 茂木 栄一

市政を知るよい機会です
**議会を傍聴
しましょう**

12月定例会は12月2日開会の予定です。

特 別 委 員 会

平成19年度決算審査特別委員会

委員長 安田 豊一
副委員長 松本 善平
委員 議長、議会選出監査委員を除く議員
25名

〔設置年月日〕

平成20年9月9日

9月定例会に提案された議案の決算認定29件について審査するために設置されました。

〔審査日〕

9月18日・19日・22日・24日

議会及び行財政改革特別委員会

10月24日までに計14回特別委員会を開催し、主に議会改革に関することについて調査、検討してきました。9月25日に開催された全員協議会において、中間報告が行なわれました。

なお、引き続き教育、行財政改革、少子高齢化、大規模開発についても取り組んでいきます。



全員協議会で中間報告を行う特別委員

会議録検索システムについて

伊達市ホームページにおいて、議会で行われた定例会、臨時会の会議録を条件で絞って検索し閲覧することができます。

ホームページアドレス

<http://www.city.date.fukushima.jp/>

後 編 記 集

今年の夏、
北京オリンピック
ク、聖光学院
高校の甲子園ベスト8に
沸きました。最近、ガ
ソリン価格が下がってき
ているのは朗報ですが、
金融恐慌、総理大臣の突
然の辞任、解散風が吹く
など、なんとなく安定し
ない日が続いています。

伊達市も合併3年目を
迎え、議会でも、地方分
権に対応した議会改革を
目指して特別委員会を設
置し、新しい時代に対応
した議会のあり方につい
て鋭意研究しています。
今後も、市民の皆さま
の付託に十分応えていく
ため頑張つてまいります。

議会広報委員会

委員長	八巻 善一
副委員長	吉田 一政
委員	齋藤 和人
委員	清野 公治
委員	佐藤 勲
委員	滝澤 福吉